

愛サポだより

令和元年7月発行

発行者：一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会 理事長 川崎純夫

時代・法人・制度等の変遷について

愛知県知的障害児者生活サポート協会副理事長
額田の村 施設長 宮路 博

年号も5月1日より「令和」となりました。この「令和」には「人々が美しく心寄せ合う中で文化は花咲く」と言う思いが込められているとの事です。私どもの通称「愛サポ」は平成14年10月に「あいち福祉互助会」を設立し、その後団体名を「愛知県知的障害児者生活サポート協会」としました。さらに多くの皆様方から、この団体を法人化にとの声により平成20年11月には「有限責任中間法人愛知県知的障害児者生活サポート協会」となり、翌年の5月には「一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会」となりました。全国のサポート協会の中でも早くに法人化した団体の一つとなっています。

また会員となられた皆様方にご加入頂いています「生活サポート総合保障制度」も、当初は1つのプラン（現在のAプラン）のみでしたが、後に選択できるプランもとの事から2つのプラン（現在のAプラン及びBプラン）となり、その後も周りの多くの方々から「就労者対象のプランもあるとよいね。」との声からCプランが誕生し、現在は3つの補償プランにより成り立っています。そしてこの総合保障制度継続のために関係者（保険会社・代理店・全サポ）が検討・協議し、令和2年4月より改正後の制度に基づき

スタートする事になりました。

なお、愛サポでは総合保障制度掛金と保険料との差額金にて加入者等への還元も含め、以下のような事業をおこなっています。①文化活動委員会による「ふれあいアート展」の開催②スポーツ振興委員会による障害をもつ人への専門的運動支援研修会の実施③権利擁護委員会による成年後見業務受託事業および権利擁護等に関する講習会④研修・広報・周年行事検討委員会では主に保護者・ご家族対象の研修会や愛サポ広報の発行を行い、来る20周年記念行事の企画/検討も行っています。特に文化活動委員会で行っています「ふれあいアート展」は今年度12回目を迎える事となり、愛知県様にもご評価頂き、愛知県主催の「あいちアール・ブリュット展」へのご協力もさせて頂いています。また権利擁護委員会の後見受託事業は弁護士ご指導の下、社会福祉士の資格を持った多くの方のご協力により、現在では約40件受託しています。

我々一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会では今後も知的障害・自閉症等のハンディをお持ちの方々とその保護者の生活の安定と福祉に寄与することを目的として、今後も更なるサポートをさせて頂く所存です。

各種サポート事業のご案内

スポーツ振興委員会

祝優勝

「全国障害者スポーツ大会（ソフトボール）北信越・東海ブロック予選大会（6/1）」で愛知県代表チームが悲願の優勝を飾りました。第19回全国障害者スポーツ大会（10/12～14 茨城大会）に北信越・東海地区代表として、愛知県チームが出場しますのでスポーツ振興委員会より助成をします。

「初級フライングディスク教室」

平成30年11月22日、講師にフライングディスク講師 ひまわりの風施設長榎本氏をお呼びし、名古屋市障害者スポーツセンターにて開催されました。

本年度は、豊川市にて11月に開催を予定しております。



権利擁護委員会

「障害者の権利擁護と成年後見」

7月10日に研修会を開催し、110名の方が参加しました。今回は、権利擁護とは何か？そして権利擁護支援の中で成年後見制度が果たす役割、さらには実務上の留意点など、トータルに成年後見を考えることができました。講師に、池田恵利子氏（いけだ権利擁護支援ネット代表）、熊田均氏（弁護士）、宮田千佳子氏（社会福祉士）の3名を迎え、研修後半には、全体の総括と会場からの質問に講師が丁寧に応える形で有意義な研修会となりました。

研修委員会

研修会「親亡き後への備え」(仮称)

今年度の研修会は、障害を持つ方の保護者の高齢化により、万が一のときの準備について、そのメニューを学びます。愛知県弁護士会の弁護士の先生から信託やホームロイヤールの利用など分かり易く講義していただく予定です。是非、ご参加下さい。

日時：令和元年12月17日（火）

13:00～16:00

会場：安保ホール

名古屋市中村区名駅3-15-9

文化活動委員会

第12回ふれあいアート展

令和元年11月27日(水)～12月1日(日)に、名古屋電気文化会館にて第12回ふれあいアート展を開催いたします。

目的: 知的障がい及び発達障がいのある方が、日ごろより作成されている作品を集め、展覧会を開催することで新たな才能が開花され、生き甲斐と自信につながることを期待します。また、この作品展を通して障がいのある人、無い人のバリアをはずした交流の場をつくり、ホームページ上で作家紹介を行うことでアート雇用につながるなど、社会づくりの一助となることを目的として開催したいと思います。

応募期間: 令和元年10月2日(水)～令和元年10月4日(金)

応募申込: サンフレンド(障害者支援施設)

平成30年度受賞作品

ふれあいアート展大賞

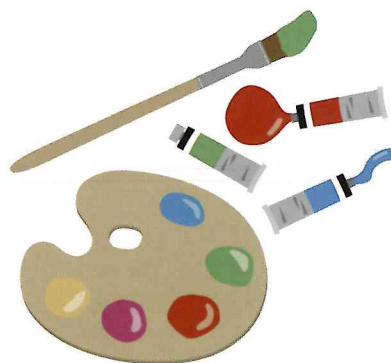


タイトル **CORRECT**
作者 **高柳泰次(サンビレッジ)**

愛知県知事賞



タイトル **ことばの引き出しB b**
作者 **高橋真二(むもんカンパニー青い空)**



名古屋市長賞



タイトル 名古屋城
作者 内藤健次 (ひらめき2%)

愛知県共同募金会会長賞



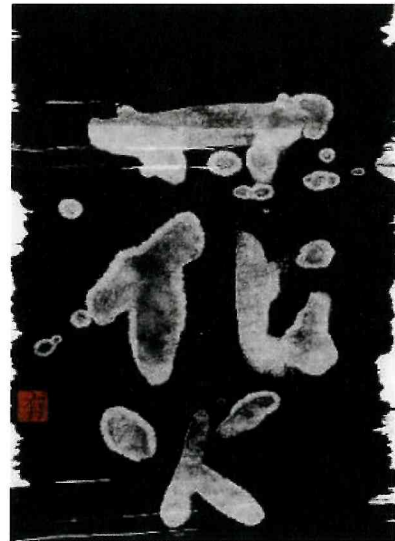
タイトル 銭形平次
作者 春日井奈保 (ひかり学園)

愛知県社会福祉協議会会長賞



タイトル くらげ
作者 水谷隆宏

名古屋市社会福祉協議会会長賞



タイトル 花火
作者 野中有一郎 (よつ葉の会)

中日新聞社会事業団賞



タイトル サファリの動物たち
作者 川部 浩 (ながなわ)

愛知県共同募金会会長賞



タイトル クマノミ
作者 小島一志 (銀河)

生活サポート総合保障制度 2020年度改定のご案内

1. 背景（改定の目的）

生活サポート総合補償制度は2006年当時、保険業法改正という大きな壁を乗り越え、各地の旧互助会制度を引き継いで誕生した、知的障害児者・自閉症の日々の暮らしをサポートするための他に例のない制度です。

年齢にかかわらず、知的障害児者、自閉症児者の方であればご加入いただけ、また既往症も補償のできるという特色から現在、全国サポート協会の会員は約136,000人にまで達しました。一方会員の高齢化など制度を取り巻く環境も変化し、補償制度の利用率は大きく伸び、保険収支の悪化が加速している状況にあります。そこで当補償制度の安定した維持・発展のため、全国知的障害児者サポート協会（各県サポート協会）、AIG損害保険株式会社、ジェイアイシーグループの三者にて約2年にわたり協議を重ね、2019年5月の全国のサポート協会総会にて、2020年4月1日より制度改定を実施することが決議されましたのでその内容をお知らせいたします。

2. 制度掛金（保険料）の変更

A, Bプランの掛金（保険料）の値上げを行います。

	改定前	改定後
Aプラン	17,000円	19,500円
Bプラン	23,000円	25,200円
Cプラン	22,000円	22,000円（改定前と同額）

3. 補償の内容の主な変更

- 「付添介護保険」について、「3時間以上の付添介護」を補償の対象とします。（3時間未満の付添介護については補償の対象外）
 - Bプランに、新たに「弁護士費用等補償特約」を付帯します。
 - 「弁護士費用等補償特約」の補償範囲に、新たに「弁護士接見費用※」を含めます。
- （※）「弁護士接見費用」とは、被保険者の逮捕・勾留中に接見（面会）した弁護士に対して支払う費用を言います。

4. ご加入条件の変更

- 2020年4月1日時点で満65歳以上の場合、新規でBプランにご加入いただくことはできません。
- 2021年4月1日時点で満65歳以上の場合、新規・切り替えともに、Bプランにはご加入いただけません。（2021年2月までに既にBプランご加入の場合は、Bプランのままご継続いただけます。）

5. 改定実施にむけたスケジュール

- 改定内容の詳細について、「2020年度制度会員継続のご案内」（2020年2月頃発想予定）にて再度お知らせしますので、必ずご確認ください。

LINE 公式アカウント

まーもんひろば

心身に障がいのあるお子様の親御様へ

心身に障がいのあるお子様の親御様への情報発信の場としてLINE公式アカウント「まーもんひろば」を開設いたしました。

皆様に寄り添う気持ちを大切にしながら、親御様がより安心して日々を送れるお手伝いをしてまいります。

ボクがお伝えしていきます

ジェイアイシーセントラルオリジナルキャラクター
まーもん

こんな情報を配信していきます

- 各地の福祉施設のご紹介
- 障害年金や成年後見制度などの公的支援についての解説
- 福祉保険やセミナーのお知らせ

IDで検索 @mamonhiroba

友だち追加はこちら

QRコードから



まーもんのLINEスタンプ発売中!

スタンプの売上は寄付金として、福祉支援のために活用されます。



JIC ジェイアイシーセントラル株式会社
Japan Indemnity-system Center

お問い合わせ **0120-758-625**
フリーダイヤル
【受付時間】午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)

一般社団法人

愛知県知的障害児者生活サポート協会

〒440-0837 豊橋市三ノ輪町字本興寺 41 番地 1 第一丸中ビル

TEL : 0532-39-3030 FAX : 0532-87-4334

Email: info@aichi-life-support.jp